



福岡県医発第 3242 号（地）
令和 7 年 3 月 11 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
（公 印 省 略）

医師会会員情報システムMAMISにおける
日本医師会認定産業医研修会の運用等について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、医師会会員情報システムMAMISにおける日本医師会認定産業医（以下、認定産業医）の申請等につきましては、令和 7 年 3 月 11 日付福岡県医発第 3241 号（地）においてご案内申し上げたところです。今般、別添のとおり、MAMIS 上で認定産業医研修会管理を行う際の留意点につきまして、日本医師会より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

令和 7 年 4 月 1 日以降に開催される研修会につきましては、従来の単位シールによる認定産業医研修会の単位付与を廃止し、開催主催者がMAMIS 上のマイページより受講者に単位を付与することとされております。

また、令和 7 年 7 月以降に研修会主催者が行う認定産業医研修会の申請は、従来の紙による申請からMAMIS 上での申請に移行されます。

上記に係る詳細は、下記及び別添をご確認ください。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了知の上、ご対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 令和 7 年 4 月以降は、単位シールの廃止に伴い令和 5 年 11 月 22 日付福岡県医発第 2133 号（地）における運用は廃止となります。
- 2) 具体的な運用方法等につきましては、追って日本医師会より通知があり次第ご連絡いたします。

記

1. 認定産業医研修会の単位登録について

令和 7 年 4 月 1 日以降に開催される認定産業医研修会については、従来の単位シールによる単位付与を廃止し、研修会主催者がMAMIS に受講者情報を登録することで単位付与されます。

すでに申請されている研修会並びに令和 7 年 5 月、7 月に日本医師会において審査される研修会につきましては、日本医師会において研修会情報がMAMIS に登録されますの

で、研修会情報の反映及び研修会の終了後、研修会主催者が受講者の取得単位を登録してください。

2. 認定産業医研修会の申請について

令和7年6月までに申請される認定産業医研修会につきましては、従来どおり、紙の申請書を本会宛に提出してください。なお、申請に際しては、MAMISによる業務に必須の情報となるため、**主催者の「担当窓口のお名前」、「メールアドレス」および「電話番号」の明記を必須とした別添の申請書**をご活用ください。既に申請済みの令和7年4月1日以降開催の研修会につきましても、日本医師会または本会よりお伺いいたします。

また、令和7年7月以降に申請する認定産業医研修会については、MAMIS上で申請とする予定となっております。具体的な時期、方法等については日医より示され次第ご連絡します。

3. 認定産業医研修会の募集についての留意点

令和7年4月1日以降に開催される研修会につきましては、単位の付与に当たり以下の受講者の情報が必須となります。既に募集を開始している研修会につきましても、以下の情報を収集いただきますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【すべて必須】

漢字氏名、フリガナ、生年月日（西暦）、性別（男女）、医籍登録番号、メールアドレス

※性別につきましては、厚生労働省の医師届出票に合わせておりますので、男女の2択となります。

【いずれか必須】

電話番号またはFAX番号等

※何らかの不具合が生じた際の連絡手段とするためです。

4. 認定産業医研修会受講者へのMAMIS移行に係る周知について

令和7年3月〇日付福岡県医発第〇号（地）にてご連絡のとおり、受講者がMAMIS上での単位管理、新規・更新申請等の各種手続きを行うためには、事前にMAMISのマイページの登録完了が必要となるため、今後の認定産業医研修会の募集及び開催の際には、同通知のMAMIS登録完了（マイページ作成）を勧奨するチラシ等をご活用いただき、申込・受講者等への周知につきまして、ご協力をお願いいたします。

なお、MAMISのマイページ登録に関する問い合わせにつきましては、以下の問合せ先をご案内ください。

【日本医師会 会員情報管理システム運営事務局】

T E L : 0120-110-030

M A I L : inquiry@mamis.med.or.jp

※受付時間 10:00～18:00（土日祝日を除く）

5. ご不明点について

本件についてのご不明点につきましては、以下のURLにございます、動画及び資料をご参照ください。

URL : cloudfile.jp/public-link/browse/3c6KbucbzB/e85a73b5b5f34e6ab3bdeb8c21b4215f

MAMISの認定産業医に関する問合せにつきましては、認定産業医研修会の主催者向けの問合せ先として以下のフォームが用意されておりますので、ご活用ください。

問合せフォーム : <https://forms.gle/EeGAXsq8EDNEGxzK6>

以上

【その他問合せ先】

(公社)福岡県医師会地域医療課 (担当 : 入江・前田)

〒812-8551 福岡市博多区博多駅南 2-9-30

TEL : 092-431-4564 FAX : 092-411-6858

Email : fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp

別添

日本医師会認定産業医制度産業医学研修会申請書

令和 年 月 日

(公社) 福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明 殿

(団体名)

(代表者名) 印

1. 主 催 (共 催)				
2. 開 催 日			年 月 日 ()	年 月 日 ()
3. 開催場所				
4. 時 間				
5. 研修テーマ				
6. 単 位 数	基礎 研 修	前 ※1	単位 ()	単位 ()
		実	単位	単位
		後	単位	単位
	生 涯 研 修	更	単位	単位
		実	単位	単位
		専	単位	単位
7. 受講人数 ※2			人	人
8. 受講資格 ※2				
9. 受 講 料 ※2				
10. 協力団体				
11. 主催者連絡先			担 当 窓 口 : メールアドレス : 電 話 番 号 :	担 当 窓 口 : メールアドレス : 電 話 番 号 :

*1 : 前期研修の場合は、単位数を記入し、() 内に項目 (1.総論、2.健康管理、3.メンタルヘルス対策、4.健康保持増進、5.作業環境管理、6.作業管理、7.有害業務管理、8.産業医活動の実際) の番号を記入して下さい。

*2 : 受講人数、受講資格、受講料に差がある場合は、明記して下さい。
報告書として使用する場合は、収支、修了者数を記入し、研修終了後 2 ヶ月以内に必ず抄録等 (抄録がない場合、研修に使用したパワーポイント等研修内容がわかるもの) 添付のうえ日本医師会へ報告して下さい。

日医発第 2002 号（健 I）
令和 7 年 2 月 25 日

都道府県医師会
産業保健担当理事 殿
健康スポーツ医学担当理事 殿

日本医師会
副会長 茂松茂人
(公印省略)

2025 年 4 月の MAMIS 研修管理機能の稼働にあたっての留意点
(認定産業医および認定健康スポーツ医の研修会主催者向け) (周知依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素、日本医師会認定産業医制度および認定健康スポーツ医制度の運営につきまして、多大なるご尽力を賜り、有り難うございます。

MAMIS の研修管理機能の稼働に伴い、認定医の各種単位を付与する研修会に関しても、MAMIS で管理を行っていただくこととなります。つきましては、研修会主催者にご対応いただく際の留意点をまとめましたので、管下で日本医師会認定産業医制度および認定健康スポーツ医制度の研修会を行う主催者（医師会以外の外部主催者）に周知いただきますよう、お願いいたします。

添付の文書は外部団体への周知を想定したものです。都道府県医師会、郡市区医師会が主催する場合も同様です。ご確認いただき、同様の対応をお願いいたします。

なお、各医師会および研修会主催者におかれましては、MAMIS の認定産業医・認定健康スポーツ医に関する質問がある場合には、以下の URL または QR コードからお願いいたします。

ご質問は適宜まとめて MAMIS 情報共有サイト等に掲載予定です。

【質問フォーム】 <https://forms.gle/EeGAxsq8EDNEGxzK6>



以上

2025 年 2 月

認定産業医研修会主催者

認定健康スポーツ医研修会主催者 御中

日本医師会

2025 年 4 月の MAMIS 研修管理機能の稼働にあたっての留意点

(認定産業医および認定健康スポーツ医の研修会主催者向け)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は認定産業医および認定健康スポーツ医（以下、「認定医」という）制度の研修会開催につきまして、多大なご尽力を賜り有り難うございます。

さて、2025 年 4 月より MAMIS（医師会会員情報システム）の研修管理機能が稼働します。これにより、認定医は 4 月 1 日以降に受講した研修会の単位管理の他、各種認定医情報の確認・変更や、認定医の新規申請、更新申請の手続きをすべて MAMIS 上で行っていただくこととなります。これに伴い、認定医単位を付与する研修会に関しても、MAMIS で単位登録等を行っていただくこととなります （全体像をご理解いただくために、下記 4.でご案内している動画をご覧くださいますと幸いです）。

研修会主催者の皆様におかれましては、MAMIS の研修管理機能の稼働にあたり以下の内容についてご対応をいただきたく、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.MAMIS 移行に伴い変化する業務

(1)開催日が 2025 年 4 月 1 日以降の研修会単位

受講者が取得した単位は、すべて主催者が MAMIS に登録することになります。単位の二重付与となるため 4 月 1 日以降開催の紙ベースでの単位シール、修了証の発行は禁止です。

(2)MAMIS への移行予定

4 月以降、以下の業務を MAMIS 上で行っていただきます（MAMIS へのアクセス方法等、詳細については、別途ご案内いたします）

- ・【必須】研修会受講者への 単位付与 開始（2025 年 4 月 1 日開催の研修会から実施）
- ・【必須】認定産業医制度の研修会の 開催報告 の開始
(2025 年 4 月 1 日開催の研修会からの予定)（認定健康スポーツ医制度の研修会は対象外）
- ・【必須】研修会の 申請 開始（2025 年 7 月からの予定）
- ・【任意】研修会の 募集 機能の稼働（2025 年 7 月からの予定）

2.研修会管理の留意点

(1)研修会の単位登録

①2025 年 3 月、5 月および 7 月に本会承認となる研修会

当該研修会の情報は本会で MAMIS に登録します。研修会情報の MAMIS 反映および研修会終了後、研修会主催者が受講者の取得単位を MAMIS に登録することになります。

②既に本会で承認済みの 4 月 1 日以降開催の研修会

①と同様です。

(2)研修会の申請

①7月の本会承認が見込まれる研修会

これまで通りの方法で申請書を都道府県医師会に提出してください。各都道府県医師会への申請時期は5-6月と考えられますが、具体的スケジュールは申請先の都道府県医師会に相談をお願いいたします。

②9月以降に本会承認が見込まれる研修会

7月以降、MAMISから申請を行う必要があります。

(3)研修会申請書への記載事項

これから都道府県医師会に研修会を申請する場合、申請書に必ず主催者の担当窓口のお名前、メールアドレス、電話番号を明記してください(即日実施)。既に本会で承認済みの4月1日以降開催の研修会については、本会もしくは都道府県医師会から、これらの情報をお伺いいたします。

MAMISによる業務に必須の情報ですので、遺漏のなきよう、ご理解、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

(4)研修会募集にあたっての留意点

①受講者からの必須情報の収集(4月1日以降開催分)

受講者が取得した単位をMAMISに登録するにあたり、これから受講者を募集する際、下記の情報を受講者から収集いただくようお願いいたします。

既に募集が完了している4月1日以降開催の研修会についても、研修会開催日までに下記の情報を収集いただくよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

<必須情報>

マイページに確実に単位付与するため、受講申込の際、正確な入力いただくよう、周知をお願いいたします。

【すべて必須】

漢字氏名、フリガナ、生年月日(西暦)、性別(男女)※、医籍登録番号、メールアドレス

※厚生労働省の医師届出票に合わせておりますので、男女の2択をお願いいたします。

【いずれか必須】

電話番号またはFAX番号等

(何らかの不具合が発生した時にメール以外の連絡手段が必要なためです)

②研修会受講者へのMAMIS移行に係る周知のお願い

受講者がMAMISで単位管理、新規・更新申請などの各種手続きを行うためには、事前にMAMISのマイページの登録完了が必要です。今後の研修会募集の際、以下の資料にて申込者への周知にご協力をお願いいたします。

○MAMISマイページ登録案内チラシ(医師会会員向けと医師会非会員向け)

なお、MAMISのマイページ登録に関し、研修会主催者宛てにお問い合わせが入らないよう、受講者には下記からお問い合わせいただくよう案内の徹底をお願いいたします。

「MAMIS の操作」「ID・パスワード等再発行」等の MAMIS 全般に関わる問合せ先

【医師会会員情報システム運営事務局】

inquiry@mamis.med.or.jp 0120-110-030

平日 10:00～18:00 土日祝、年末年始を除く平日

お問い合わせフォーム <https://mamis.med.or.jp/contact/>

4.ご不明点について

- ・ご不明点がございましたら別紙の説明スライドおよび以下 URL にある動画と資料をご参照ください。

【動画・資料格納先】 動画は全体で 32 分程度。研修会主催者に関するところは 7 分程度

<https://cloudfile.jp/public-link/browse/3c6KbuchzB>

- ・研修会主催者におかれては、MAMIS の認定産業医・認定健康スポーツ医に関する質問がある場合には、以下の URL または QR コードからお願いいたします。ご質問は適宜まとめて MAMIS 情報共有サイト等に掲載予定です。

【質問フォーム】 <https://forms.gle/EeGAxsq8EDNEGxzK6>



本件担当事務局：日本医師会 健康医療第一課

TEL: 03-3942-6138 Mail:k1@po.med.or.jp

以上

2025年4月より

医師会員向け

（認定産業医
認定健康スポーツ医）

の各種手続きには

MAMIS[※]の登録完了が必要です

※ 医師会会員情報システム

事前準備のお願い（3月29日17：00まで）

マイページの初回ログインと利用者規約への同意が必要です。
初回ログインの際は、メールアドレス、必要情報の入力・修正を行ってください。

※3月29日までに事前準備が行われなかった場合、以下の

①～④の利用開始まで、約1ヶ月程度お時間をいただきます

※3月30日～4月6日の間、データ移行に伴いMAMISの利用ができません

2025年4月7日以降

MAMISで行うこと

今後MAMIS利用が必須となります

- ①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
- ②有効期間・登録情報の確認
- ③登録情報の変更
- ④新規・更新申請手続き

<https://mamis.med.or.jp/login>

マイページへのログインはこちら



マイページのログイン方法

YouTubeチャンネルの
動画が開きます



その他MAMISの手続きに関する問合せは、
問い合わせフォームまたはコールセンター
にて承ります

<https://mamis.med.or.jp/contact/>

コールセンター：0120-110-030
（平日10：00～18：00）



2025年4月より

非会員向け

（認定産業医
認定健康スポーツ医）

の各種手続きには

MAMIS[※]の登録完了が必要です

※ 医師会会員情報システム

事前準備のお願い（3月29日17：00まで）

利用者登録を行い、MAMISのマイページを作成してください。

※3月29日までに事前準備が行われなかった場合、以下の

①～④の利用開始まで、約1ヶ月程度お時間をいただきます

※3月30日～4月6日の間、データ移行に伴いMAMISの利用ができません

2025年4月7日以降

MAMISで行うこと

今後MAMIS利用が必須となります

- ①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
- ②有効期間・登録情報の確認
- ③登録情報の変更
- ④新規・更新申請手続き

<https://mamis.med.or.jp/login>

マイページの作成はこちら

（画面下部「利用者登録」より必要情報を入力）



その他MAMISの手続きに関する問合せは、問い合わせフォームまたは
コールセンターにて承ります

<https://mamis.med.or.jp/contact/>

TEL：0120-110-030（平日10：00～18：00）



認定医（認定産業医、認定健康スポーツ医） に関するMAMIS対応

日本医師会常任理事
松岡かおり

資料修正のお知らせ（令和7年2月20日更新）

スライド14の「研修会募集時に必要な項目」について、補足・修正いたしました。

- ・必須項目の性別については、男女の2択といたしました。
- ・任意項目としていた電話番号、FAX等を「いずれか必須」と修正いたしました。

MAMISマイページ登録に関する日付訂正のお知らせ（令和7年1月31日更新）

MAMISは2025年3月30日から4月6日

まで全機能が停止します（右図）。

従って、年度末前後のMAMISのマイページ
登録に関する日付を下記のとおり訂正いたしました。

（訂正の例）

誤）3月31日までにマイページ登録完了

正）3月29日までにマイページ登録完了

誤）4月1日以降のマイページ登録完了

正）4月7日以降のマイページ登録完了

2025年3月			2025年4月	
～29日	30日	31日	1日～6日	7日～
稼働	全機能停止			稼働

2025年4月7日より MAMISが認定医※) のポータルサイトになります

※) 以下、認定産業医・認定健康スポーツ医を総称して「認定医」と記載します

- すべての
 - ▶ 認定医
 - ▶ 認定医になるために研修会を受講する医師が対象となるシステムです。
- 有効期限、認定証番号、研修会受講履歴をご自身で確認できます。
- 認定医の新規申請、更新申請、勤務先の住所変更といった諸手続きを行います。

本日のメニュー

認定医が知っておくこと

- (1) マイページの登録（概要）
- (2) 単位の取扱い
- (3) 更新申請手続き
- (4) 更新申請・承認に係るMAMIS移行のスケジュール

認定医を目指す医師が知っておくこと

- (1) 概要
- (2) 新規申請手続き

研修会主催者が知っておくこと

- (1) 概要
- (2) 研修会申請・承認に係るMAMIS移行のスケジュール

医師会事務作業に関すること

- (1) 概要
- (2) 新規・更新申請の単位確認について
- (3) 日医からの今後の案内予定
- (4) 都道府県医師会へのお願い

Q & A

認定医の各種手続きには、今後MAMISを使用します。
MAMISの利用にはマイページの登録完了をしていただく必要があります。

3月29日までにマイページ登録完了した場合
2025年3月29日までにマイページの登録を完了すると、4月7日より以下のことが可能となります。

MAMISで行うこと
単位管理 ・4月1日以降に取得した認定産業医、認定健康スポーツ医の単位はMAMISに登録されます。⇒スライド6
更新手続き ・5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書（3枚複写）を廃止し、MAMISで手続きします。⇒スライド7
登録情報の閲覧や変更 ・有効期限や登録情報の閲覧の他、住所や所属施設などの登録情報の変更をMAMISで行えるようになります。

4月7日以降にマイページ登録完了した場合
マイページ登録完了後、単位の確認、更新手続き、登録情報の閲覧・変更をMAMISで行うことが可能になるまで、現状で最大約1か月かかる予定です。

4月7日よりMAMISを利用するには、3月29日までにマイページの「登録完了」をしていただく必要があります。

【登録完了とは】

- ・ 医師会会員 : 既にMAMIS上にマイページが作成されています。初回のログイン手続きを進めることで登録が完了します。ログイン画面よりMAMIS利用規約の同意後、登録を完了させてください。なお、登録完了には、メールアドレスが必要です。
- ・ 医師会非会員 : マイページを作成する必要があります。
利用者登録の画面に従い、MAMIS利用規約に同意後、メールアドレスを入力し、必要情報の登録を行ってください。**マイページの登録が無い状態で研修会を受講すると、単位や受講記録が登録されません。**

認定医が知っておくこと (1) マイページの登録③

※既にマイページ作成・初回ログイン済の認定医は不要です

マイページログイン
利用者登録はこちら



<https://mamis.med.or.jp/login>

MAMIS
Medical Association Member Information System
医師会 会員情報システム

システム管理者からのお知らせ

2025.1.13 システム停止のお知らせ
MAMISへのデータ取込み作業のため、以下の期間システムを停止します。
停止期間：2025年1月17日 19時00分～2025年1月20日 9時30分

2024.12.11 システム停止のお知らせ
MAMISへのデータ取込み作業のため、以下の期間システムを停止します。
停止期間：2024年12月11日 20時00分～2024年12月12日 8時00分

2024.12.4 システム停止のお知らせ

ログイン

ログインID
ログインIDを入力してください

パスワード ☐ パスワードを表示
パスワードを入力してください

ログインする

ログインIDをお忘れの方は[こちら](#) →
パスワードをお忘れの方は[こちら](#) →

パスワードや、パスワードの使い回しはお控えください。
・パスワードはログイン後「ログイン情報」にて変更いただけます。

未登録の方は[こちら](#) →

利用者登録

日本医師会
Japan Medical Association

お問合せフォーム

日本医師会個人情報保護について

Copyright© Japan Medical Association. All rights reserved.

医師会員の場合

- ①初回ログインはID・パスワード通知はがきを確認の上、入力
- ②利用規約に同意し、メールアドレスを登録
- ③利用者登録情報を入力・確認

非会員の場合

利用者登録ボタンより、画面の指示に従い利用規約に同意の上、必要情報を入力してマイページを作成する

単位は今後MAMISに登録されます。

認定産業医の基礎研修、生涯研修、認定健康スポーツ医の前期日程・後期日程、再研修会の単位は主催者がMAMISに登録します。
MAMISへの移行期の取扱いは以下のとおりです。

2025年3月31日までに開催する研修会

従来通り、単位シール・紙（またはPDF）の修了証を発行します。

MAMISには反映されないため、更新まで各自で保存する必要があります。

2025年4月1日以降に開催する研修会

単位シール・紙（またはPDF）の修了証は一切発行しません。

研修会主催者がMAMISに登録し、認定医は取得単位をMAMISのマイページから確認できます。

5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書（3枚複写）を廃止し、MAMISによる更新処理を行います。

3月29日までにマイページ登録完了した場合

4月7日から、有効期限や受講履歴の閲覧、更新申請手続き等をMAMISで行うことが可能です。

4月7日以降にマイページ登録完了した場合

登録完了後、マイページに認定医情報の反映がされると、情報の閲覧や更新申請手続き等が可能となります（登録完了から反映まで最大約1か月かかります）。

認定医有効期限が概ね7月末になっている方は、4月中に申請が必要です。
マイページの登録完了を3月29日までにお済ませください。

認定医の更新申請方法（日本医師会5月承認より）

MAMISの申請ページにて、必要事項の入力と必要書類のアップロードを行い、申請手続きを行ってください。

更新申請書（3枚複写）の提出による更新はできません。都道府県医師会への申請はMAMISからのみとなります。

登録料の支払いは都道府県医師会の指示に従ってください。

3月31日以前に認定医の更新に必要な単位を一部取得している場合

3月31日までに開催された研修会の受講履歴は、MAMISで閲覧できません。
したがって下記のとおり、手続きを進めてください。

産 認定産業医

3月31日までに取得した単位（手帳管理）と、4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。

手帳の原本はMAMISでの更新申請後、都道府県医師会に郵送してください。

ス 認定健康スポーツ医

3月31日までに取得した単位（修了証管理）と4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。

3月31日までに取得した再研修会の修了証は、申請時に修了証の写真やpdfファイルをアップロードしてください。原本提出は不要です。

4月1日以降の更新申請から認定証発送までの流れ

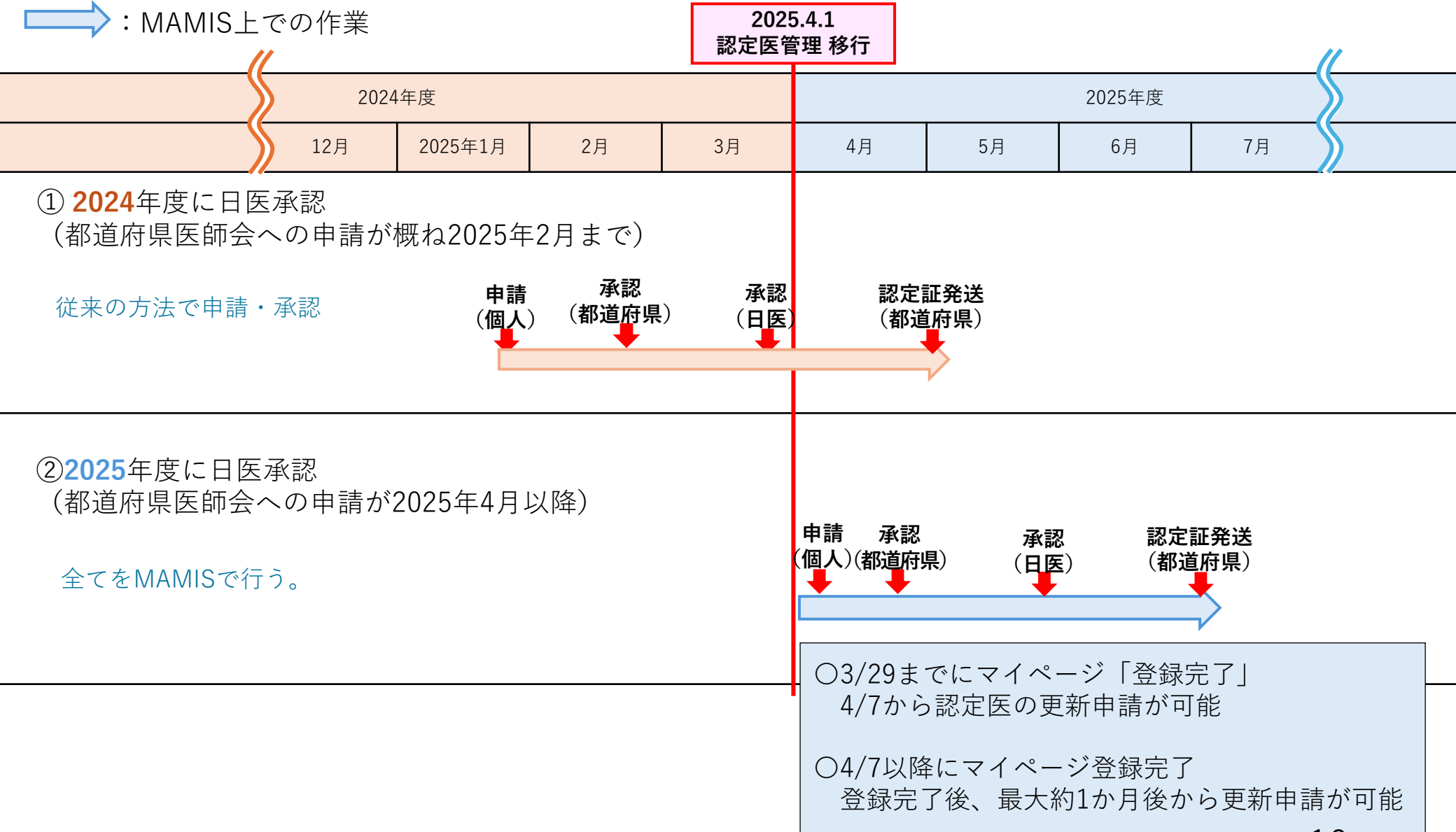
日本医師会では奇数月の月末に運営委員会を開催し審査を行います。2025年度の更新申請から認定証発行までのスケジュールは概ね下記の通りですが、新システム導入によりしばらくは手続きに時間がかかる可能性があります。

(2025年度のスケジュール)

有効期限	概ね 7月末の方	概ね 9月末の方	概ね 11月末の方	概ね 1月末の方	概ね 3月末の方	概ね 5月末の方
認定医が都道府県医師会に申請	4月	5－6月	7－8月	9-10月	11-12月	1－2月
						
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
日本医師会審査・承認 (承認後、認定証ダウンロード可能)	5月末	7月末	9月末	11月末	1月末	3月末
						
認定証到着の目安	6月末以降	8月末以降	10月末以降	12月末以降	2月末以降	4月末以降

認定医が知っておくこと (4) 更新申請・承認に係るMAMIS移行スケジュール

➡ : 現行の紙を用いた作業
➡ : MAMIS上での作業



①研修会の受講や申請の前までに、マイページの作成が必要です

4月1日以降、認定医になるために取得する単位（認定産業医の基礎研修、認定健康スポーツ医の前期日程・後期日程）はMAMIS上で管理されます。
単位は作成されたマイページに蓄積されるため、**マイページの登録が無いまま研修会を受講すると、単位や受講記録が登録されません。**

マイページの登録について⇒スライド3-5

単位の管理について⇒スライド6

②認定医の新規申請はMAMIS上の申請画面から行います

MAMIS上で新規申請の要件を満たしていることを確認したうえで、申請手続きを行います。⇒スライド12

認定医の新規申請方法（日本医師会5月承認より）

MAMISの新規申請ページにて、申請の要件を満たしていることを確認したうえで、必要に必要事項の入力と必要書類のアップロードを行い、申請手続きを行ってください。

登録料の支払いは都道府県医師会の指示に従ってください。

3月31日以前に認定産業医の基礎研修会・健康スポーツ医学講習会を受講している場合

3月31日までに開催された研修会の受講履歴は、MAMISで閲覧できません。

新規申請を行う際は、下記のとおり手続きを進めてください。

産 認定産業医

3月31日までに取得した単位（手帳管理）と、4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で新規申請を行ってください。

手帳の原本はMAMISの新規申請後、都道府県医師会に郵送してください。

なお、産業医科大学の基本講座・夏季集中講座の修了者は修了認定書の写真やpdfファイルをアップロードしてください。修了認定書の原本提出は不要です。

ス 認定健康スポーツ医

3月31日までに修了した健康スポーツ医学講習会の修了証と、4月1日以降の修了（MAMIS管理）にて、前期・後期の講習が修了していることを確認し、MAMIS上で新規申請を行ってください。

3月31日までに取得した前期・後期の修了証は、申請時に修了証の写真やpdfファイルをアップロードしてください。原本提出は不要です。

研修会主催者が知っておくこと (1) 概要①

MAMIS稼働により以下のことが変わります。研修会業務の一部を外部委託している場合、委託業者と以降の情報を共有してください。
なお、研修会主催者（医師会を除く）に対しては、主催者ごとのアカウントではなく、研修会ごとに作業ページのURLが付与されます。

MAMISで行うこと	利用開始日
産ス 認定医研修会の単位付与 4月1日以降開催される研修会は、主催者が受講者情報と単位をExcel等で加工したCSVファイルを用いてMAMIS上に登録する（開催日から1か月以内に単位を登録すること）。 - 単位シール・紙（またはPDF）の修了証の付与は、単位の二重付与となるので厳禁。 - 単位の登録により、各認定医がマイページから取得単位の閲覧が可能になる。 - 研修会主催者の他、研修会を承認した都道府県医師会も当該研修会受講者の単位付与状況の閲覧が可能。	4月7日
産 報告書の提出 4月1日以降開催される産業医の研修会について、MAMIS上で開催報告を提出する。 - これまでと同様、認定スポーツ医制度再研修会の報告書は不要。	4月7日 （予定）
産ス 研修会主催者から都道府県医師会への申請 都道府県医師会への申請が7月（日医承認が9月）以降の研修会について、MAMIS上で申請する。	7月1日 （予定）
産ス 受講者募集（任意） - MAMIS上で受講者の募集が可能です。本機能の使用は任意です。 - これまでと同様の方法で受講者を募集することも可能です。	7月1日 （予定）

MAMIS利用の周知

- ・ 認定医は今後、更新申請にあたってMAMISのマイページ登録が必須になるため、研修会の募集時等は、MAMISマイページ登録を勧奨してください。
- ・ 研修会当日受講者に対し、MAMISマイページ登録を呼びかけるチラシの配布をお願いします。

研修会募集時に必要な項目

- ・ 2025年4月以降に行う研修会については、MAMISに受講者情報と研修会単位を登録するため、以下の情報が全て必要です。

(必須)

漢字氏名・フリガナ、生年月日（西暦）、性別（男女）※、医籍登録番号、メールアドレス

※厚生労働省の医師届出票に合わせておりますので、男女の2択でお願いいたします。

- ・ 情報の確認や、登録時の不具合等の発生の際、受講者本人と確実に連絡が取れるよう、併せて以下の情報のいずれかまたは両方が必要です。

(いずれか必須) 電話番号、FAX番号 等

単位の一括登録

- ・ 単位の登録については、CSVファイルから一括で登録できます。一人ずつ登録することも可能です。

7月の日医承認が見込まれる場合

研修会の申請については従来通りです。
研修会主催者は、スケジュール感を申請先の都道府県医師会に相談のうえ、事務手続きを進めてください。
なお、7月までに日医承認された研修会については、日医承認後、日医が研修会情報をMAMISに登録し、主催者に作業ページのURLを付与します。   単位登録と  報告提出をお願いします。

7月の日医承認に間に合わない場合（9月以降の日医承認となる場合）

研修会の申請を7月1日以降MAMISで行います。

（参考）研修会の申請・承認手続きの流れ
（2025年度のスケジュール）

研修会の申請をMAMISで行う

主催者が都道府県医師会に申請※	3－4月	5－6月	7－8月	9-10月	11-12月	1－2月
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
日本医師会審査・承認	5月末	7月末	9月末	11月末	1月末	3月末
研修会開催日の目安	6月以降	8月以降	10月以降	12月以降	2月以降	4月以降

※締切は都道府県医師会にご相談ください

研修会主催者が知っておくこと (2) 研修会申請・承認に係るMAMIS移行スケジュール

→ : 現行の紙を用いた作業
→ : MAMIS上での作業

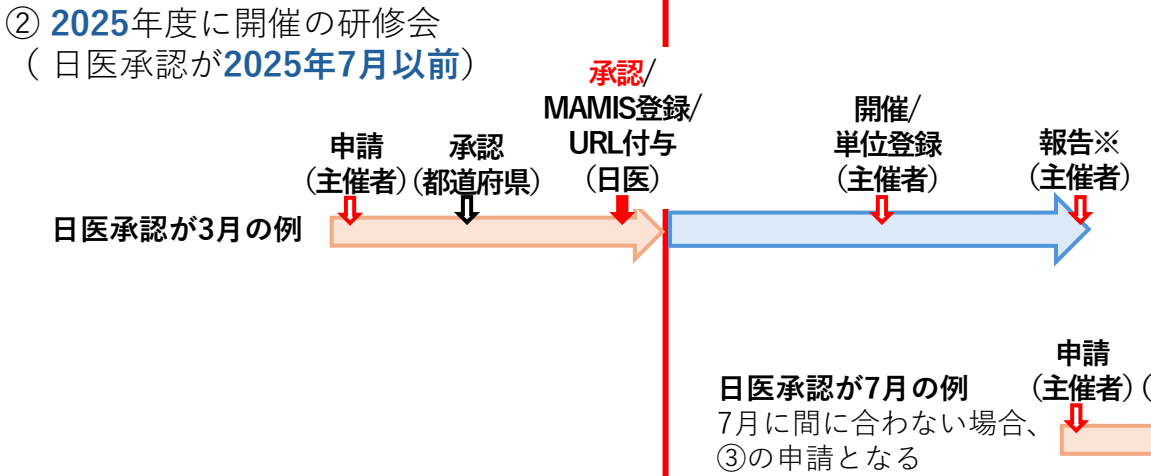
2025.4.1
研修会管理移行①
単位のペーパーレス化

2025.7.1
研修会管理移行②
研修会申請のペーパーレス化

2024年度				2025年度							
12月	2025年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月

① 2024年度に開催の研修会

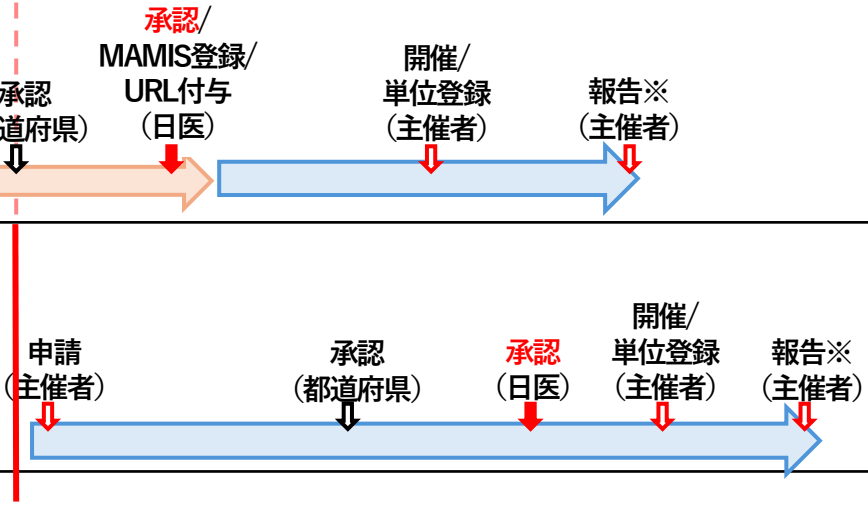
- ・ 従来通り申請・報告を行う
(報告は4月以降であっても従来通り)
- ・ 従来通り単位シール・修了証を配布



- ・ 従来通り申請を行う
- ・ 単位シール・修了証の配布禁止
- ・ MAMISへの単位入力が必要
- ・ 産業医制度は開催報告をMAMISで行う
- ・ MAMISの受講者募集機能の利用は任意

③ 2025年度に開催の研修会
(日医承認が2025年9月以降)

- ・ 主催者からの申請を7月以降とする
- ・ 申請・単位登録・報告をMAMISで行う
- ・ MAMISの受講者募集機能の利用は任意



※産業医の研修会は開催報告が必要

以下の業務をMAMISで行います。

- 産ス** 認定医の新規・更新申請受付および承認（都道府県医師会、受付等を行う郡市区医師会）
新規申請および更新申請を行った医師について、MAMISの事務局用管理画面にて内容確認と承認業務を行います。承認フローは現行と変わりません。
- 産ス** 研修会申請受付および承認（都道府県医師会）
都道府県内で行われる認定医単位を付与する研修会の申請について、MAMISの事務局用管理画面にて内容確認と承認業務を行います。承認フローは現行と変わりません。
- 産ス** 【新規作業】受講者単位登録確認（都道府県医師会）
認定医研修会の主催者が開催後1か月以内に受講者の単位を登録しているか、確認を行ってください。
- 産** 産業医研修会報告提出確認（都道府県医師会）
産業医研修会主催者はMAMISで開催報告（受講者数、プログラム、抄録、収支等）を行います。開催報告の内容について、都道府県医師会にてご確認ください。
なお、開催報告は日本医師会でも閲覧可能であるため、都道府県医師会から日本医師会への提出は不要です。

MAMISによりペーパーレス化が図られますが、以下のものは紙が残ります。

申請時の依頼状

認定医の新規・更新申請および研修会の承認申請を行う際の、都道府県医師会長から日本医師会長への依頼状

認定証

個人に送付される認定産業医と認定健康スポーツ医の認定証
(送付時は都道府県医師会経由)

更新案内

更新一年前葉書 (送付時は日医から直送)、
更新案内 (更新申請書に代わるもの。有効期限の4か月ほど前に送付。
送付時は都道府県医師会経由)

単位の確認については、MAMISの登録単位と認定医個人の手元の単位で行います。

3月31日までに取得された 産単位シール・ ス紙（またはPDF）の修了証はMAMISに登録されません。

- 単位は
- ①単位シール・修了証（3月31日までに開催の研修会）
 - ② MAMISに登録された単位（4月1日以降開催の研修会）
- により確認していただきます。

※以下のようなExcelツールをMAMISからダウンロードできるように検討中。

（産業医の更新申請の例）

No	生涯研修修了者名	定証番号	要件・入金 充足	生涯研修(MAMIS)						生涯研修(手帳)						生涯研修(小計)						合計			単位 要件	入金
				更新		実地		専門		更新		実地		専門		更新		実地		専門		対面	Web	計		
				対面	Web	対面	Web	対面	Web	対面	Web	対面	Web	対面	Web	対面	Web	対面	Web	対面	Web					
1	田中 一郎	1000123	×	0	0	0	0	0	3	10	0	10	0	3	10	0	10	0	13	5	18	×	☑			
2	鈴木 美香	1500456	○	1	1	0	5	5	3	1	1	5	2	4	2	1	10	7	15	5	20	○	☑			
3	高橋 健太	2000789	○	5	0	0	7	2	1	0	1	4	0	6	0	1	11	2	18	2	20	○	☑			
4	斎藤 由美子	1000987	○	4	0	1	10	0	0	0	0	0	5	4	0	1	10	5	15	5	20	○	☑			

黄色セルが医師会事務局入力部分

医師会の事務作業等に関して（3）日医からの今後の案内予定

日程	内容
2月	①都道府県医師会へ偶数月に提供している更新案内に、MAMISを利用した申請方法等の説明文書を同封 （2025年2月分は3月中旬に提供予定） ②マイページ登録未完了の認定医を対象に、MAMIS移行に伴うマイページ登録案内を郵送予定（メールアドレスの登録がある場合は、併せてメール案内） ③全国組織の研修会主催者に、MAMIS移行に伴う留意点を発出予定
2月下旬～3月	準備ができ次第、MAMISの説明資料・マニュアル、動画などを作成し、提供します。周知等にご利用ください。
3月～4月	認定医の手引き、実施要領の改訂
4月以降	随時、周知・説明会等を行う

MAMISへの円滑な移行のため、以下のとおりお願いいたします。

①都道府県内の認定医への案内

- 認定医に対し、MAMISマイページ「登録完了」の勧奨をお願いします。
（認定医向けの説明文書を日本医師会から提供いたします）
- 認定医の新規更新の申請・承認に、当面は時間を要すると予想されます。
また、マイページの作成が遅れた申請者は申請手続きまでお時間をいただきます。
申請者にご理解・ご協力をいただけるよう適宜説明をお願いします。

②都道府県内で研修会を開催する主催者への案内

- 研修会の申請が予想される主催者に、申請・報告方法の変更のご案内をお願いします
（研修会主催者向けの案内文書を日本医師会から提供いたします）。
- 全国組織の申請者には日本医師会から周知を予定しておりますが、より確実にお伝えするため、重ねて都道府県医師会よりご案内をお願いします。

③その他のお願い

- 各種説明会をご案内いたしますので、周知をお願いします。
- 更新申請の案内時にもMAMISマイページ登録完了の勧奨をお願いします。

Q1：高齢なため、MAMISでの更新が難しい方がいる。

A：サポートデスクに相談が可能ですが、どうしてもご自身で入力難しい場合、申請者の同意が得られれば代理での入力は可能です。

Q2：3月に入ってから認定医から更新申請書（3枚複写）が提出された（2025年3月日医審査に間に合わないケース）。

A：更新申請をMAMISから行うことを説明してください。

MAMISのマイページ登録完了が行われていない場合は登録完了が必要であること、4月7日以降に登録した場合、申請が可能になるまで登録完了から最大1か月程度かかることを併せて説明してください。

Q3：更新申請書（3枚複写）による更新申請手続きはいつまで可能か。コロナ特例の対象で更新申請書（3枚複写）を持っている認定医がいるが、更新申請書を持っている方はMAMISを使わなくても申請は可能か。

A：更新申請書による申請は、2025年3月3日までに都道府県医師会から日本医師会へお送りください（令和6年度第6次申請）。

それ以降の申請手続きは、4月7日以降にMAMIS上で行ってください。

Q4：マイページ登録は完了しているが2025年4月1日以降の取得単位がMAMISに未反映のため新規・更新申請ができない。

A：研修会主催者には、開催日から1か月を目安に単位をMAMISに登録するよう依頼していますので、単位のMAMIS反映を待ってから申請をしていただくよう依頼してください。1か月を経過してもMAMISに反映していない場合は、申請者から主催者に問い合わせをお願いしてください。医籍登録番号の誤りなどでマイページに紐づいていない可能性もあります。

Q5：マイページ登録未完了のため、研修会主催者からの単位付与が出来ない等の不具合があった場合の対応はどうか。医籍登録番号等の入力ミスがあるとうなるか。

A：マイページ登録未完了の方が研修会を受講した場合、マイページの登録完了後に単位を付与する必要があります（登録完了後、最大約1か月後より確認可能です）。

また、医籍登録番号に誤りがあると、単位の認定医個人への紐づけができないため、誤りが判明した段階で修正いただく必要があります。

Q6：研修会主催者より、6月下旬に従来の紙による方法で申請されたが、7月の日医承認に間に合わない。どうしたらよいか。

A：原則として9月の日医承認になるので、7月1日以降改めてMAMISから登録するよう依頼してください。

Q7：2月の更新申請書類送付対象者（5月申請予定、7月末有効期限の認定医）の対応はどのように行われるのか。

A：都道府県医師会にお送りしている更新申請関係書類については、以下の通りを予定しております。

なお、MAMISの更新申請手続きの開始が4月7日であることから、混乱を防ぐため例年2月にお送りしている送付物は3月中旬頃に都道府県医師会へお送りする予定です。

現在の送付物		2月以降の送付物
更新申請書		廃止(※)
		認定医の登録情報が分かる書類 (この書類を各認定医にお送りするかは都道府県医師会の任意といたします)
更新申請書記入上のお願い		「MAMIS申請にあたってのお願い」を送付
認定医の都道府県別集計表		現状通り送付（様式変更の可能性あり）
認定医の住所ラベル		現状通り送付（様式変更の可能性あり）
更新申請書印刷対象者の一覧		現状通り送付（様式変更の可能性あり）

Q8：MAMIS稼働後も認定医に対して文書で更新案内等を行うとのことだが、メールは活用しないのか。

A：メールを併用する予定です。

Q9：研修会における単位付与状況の閲覧権限はどのようなか。都道府県医師会が承認した研修会であれば、当該医師会会員以外の単位付与が確認出来るか。

A：研修会受講者の単位付与状況閲覧権限は下記のとおりです。

主体		研修会受講者の単位付与状況の閲覧
	外部団体（医師会以外）	自主催のもののみ可
	郡市区医師会	
	都道府県医師会	自都道府県医師会が承認したものすべて可
	日本医師会	全て可

Q10：登録料収納がMAMISと連動したシステムでできると事務が円滑になる。早期の集金システムの導入の検討をお願いしたい。

A：ご要望については、検討を進めてまいります。

日本医師会 会員情報管理システム運営事務局

- メール inquiry@mamis.med.or.jp

- 電話番号 0120-110-030

※ 受付時間 10:00～18:00 ※ 土・日・祝日を除く平日

MAMIS稼働後、当面の間は、奇数月に行われる認定医申請・承認、研修会申請・承認等に時間を要することが予想されます。

認定医制度のペーパーレス化、単位管理の適正化のために、何卒ご理解ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

